

「話 (わ) Sprechen の文法」としての関口文法¹

— 『冠詞』における記述を中心に—

佐藤清昭

0. はじめに

0.1.

関口存男 (せきぐち・つぎお, 1894 - 1958) の意味形態文法は「話 (わ) Sprechen」を研究対象とする文法である。関口の文法を正しく理解するためには、この点を正しく踏まえる必要がある。関口の主著である『冠詞』も、関口文法が「話の文法」であることを意識して読まなければ正しい理解につながらない。

本論文の目的は、関口存男の意味形態文法が「話 (わ) の文法」であることを次の二つの観点から示すことである：

- 1) 「統合文法」 Synthetische Grammatik という観点
- 2) 「意味の類型」 Bedeutungstypen という観点²

¹ 本論文は、日本独文学会 2012 年度春季研究発表会におけるシンポジウム「関口文法の射程 - 主著『冠詞』のダイジェスト版をてがかりにして」において口頭発表したものに注と文献を補足したものである。発表会は 5 月 19 日、上智大学 (四谷キャンパス) で行われた。主催者の方々、およびシンポジウムで質問された方々に感謝の意を表したい。

² ただし二つ目の「意味の類型」という観点においても、一つ目の「統合文法」という考え方が重要な意味を持つてくる。

0. 2.

本論に入る前に、そもそも「話（わ） Sprechen」とは何であるか、確認しておきたい。「話（わ）」とは、人間が「話す」こと、「言語（狭義）」 Sprache, Sprachsystem, langue を使うこと、それを人間が「運用する」ことである。

「話（わ）」とは、「言語（狭義）」を手がかりとした人間の自主的で主体的な行為であり、人間の持つありとあらゆる能力を駆使した「創造的な」活動（エネルギーゲイア）である。そこでは、発話の場を取り巻く言語的・非言語的なもろもろの要因がすべて考慮に入れられる。

言語学は、このような「話（わ）」を本来の研究対象としなければならない。なぜなら言語学とは、「言語（広義）を研究する学問」であるが、それ以上に「人間を研究する学問」にはほかならないからである。

1. 統合文法 Synthetische Grammatik

1. 1.

関口文法が「話（わ）」を研究対象とする文法であることは、まず第一に、それが「統合文法」 Synthetische Grammatik であること、つまり「意味内容」から出発して形態にいたるといふ、話者の立場に立つ文法であることに見てとることができる。関口はたとえば次のように述べる：

「讀むための文法などというものは大したものはいらない、形容詞の變化ぐらい知つていればあとは辞書と常識とで間に合います。文を作るための文法にして初めて眞の文法であり、そのためには従来の文法を逆立ちさせて、まず意味の筋路の方を確立し、然る後その表現法を探索するというメトードに據るの外はありません。」³

下線を引いた部分の「まず意味の筋路の方を確立し、然る後その表現法を探索する」という表現に注目されたい。

³ 関口（1934a; 1985）, S. 87.（下線佐藤） 関口文法が話者の立場に立つ文法であることについては、このほかたとえば以下も参照：関口（1934b; 1975）, S. 48.

1. 2.

Synthetische Grammatik の synthetisch 「統一的」というのは、ドイツの一般言語学者であり、中国語学者である Georg von der Gabelentz (1840-1893) が初めて文法に取り入れた概念である。Gabelentz は 1881 年に出した『中国語文法 Chinesische Grammatik』の中で、analytisches System と synthetisches System を区別し、それぞれの課題を次のように述べる：

「分析システム (analytisches System) は、中国語は文法的にどのように理解されるべきかという間に答えなければならない。つまり何がその文法現象であり、この現象が何を意味するかという疑問に答えるのである。」⁴

「統合システム (synthetisches System) の課題は、言語がその目的 (Zweck) をとげるためにどんな手段 (Mittel) を有しているかを示すことにある。」⁵

あるいは『中国語文法』の 10 年後に出版された『言語学 Die Sprachwissenschaft』の中で Gabelentz は次のように述べる：

「私が一つの言語が『できる』とすれば、それはまず第一にその言語を聞か読むかした時にそれを理解するということであり、次にはその言語で話すか書く時にそれを正しく用いる、ということの意味する。……一方は形態が与えられており、その内容、思考が求められる。他方は関係が逆で、与えられているのは思考内容 (Gedankeninhalt) であり、求められるのは形態 (Form)、または表現 (Ausdruck) である。」⁶

前ページの関口の引用の下線部とこの Gabelentz の下線部が、その内容においてちょうど一致していることが分かる。つまり、関口文法は Gabelentz の言う synthetisches System に相当するのである。ただしこのことは、関口が Gabelentz から何らかの影響を受けたということを意味するものではない。関口文法の「独自性」については、本論文 4. 2. 節を参照されたい。

⁴ Gabelentz (1881; 1960), S. 121.

⁵ ibidem, S. 353.

⁶ Gabelentz (1891), S. 86. (下線佐藤)

1. 3.

Synthetische Grammatik とは、人間の脳に根拠を持つ普遍的なカテゴリーから出発して、該当の個別言語における文法的手段を求めるというダイナミズムを含んだ立場である。関口にとっての文法研究とは、ある言語の文法要素の意味を問うことではなく、人間の普遍的な思考内容の表現のためにはそれぞれの言語にどんな文法的手段が存在するかを確認することであったのである。

1. 4.

関口の「統一的」な説明は、『冠詞』では、第1巻「定冠詞篇」の第1ページに見られる。そこでは、「定冠詞の機能は云々」というように、まずは **analytisch** な説明で始まるが、それはすぐに **synthetisch** な説明へとシフトしていく。

定冠詞の機能は、その次に置かれた名詞の表示する概念が、何等かの意味において既知と前提されてよろしいということを暗示するにある。

続いて「既知」という内容をもう少し広げて：

定冠詞の機能は、その次に置かれた名詞の表示する概念が、何等かの意味において「どの……？」という間に答えているという点で既知と前提されてよろしいということを暗示するにある。⁷

さらに「実用的・印象的な定義を下す」として、次のように言い切る。

「どんな……？」という考え方が基礎にある時には不定冠詞を用い、「どの……？」という見地からは定冠詞を用いる。

⁷ 太字関口。

まさに *synthetisch* な立場である。そしてこの定義に続いて関口は次のように述べる。

此の一見なんでもない「どの……？」という一語の意味するところは、定冠詞の機能を考える場合、頗る重要である。これから後の、定冠詞用法の諸種の場合を一貫して、根底にあるのは常に此の「どの……？」という一語によって暗示される意味形態であることを銘記されたい。

関口はつまり、『冠詞』の第1ページ目にして、自らの *synthetisch* な立場を高らかに歌いあげているわけである。

1.5.

以上を含めた『冠詞』全3巻における *synthetisch* な関係は、以下に提示したような体系で示される。

- 「どの？」という考え方が基礎にある時
 - ・ 「具体化規程」（「どの？」に答える規定）が「外部規定」としてある場合
 - ↓
 - 必ず定冠詞
 - Die Sonne unseres Planetensystems
 - ・ 「具体化規程」が「内部規定」としてある場合
 - ↓
 - 必ず定冠詞
 - Die Sonne geht unter.

- 「何という?」, 「いかなる旨の?」 という考え方が基礎にある時
つまり「換言的規定」(「何という?」に答える規定) がある時



必ず定冠詞

Die Gefahr, dass man den Wald vor lauter Bäumen nicht sieht

- 「どんな?」 という考え方が基礎にある時
つまり「特殊化規程」(「どんな?」に答える規定) がある時



原則として不定冠詞

Das ist ein verahredetes Zeichen.

- 「掲称」という考え方が基礎にある時



無冠詞

Gefühl ist alles, / Name ist Schall und Rauch. (*Goethe*)

1. 6.

次に, *synthetisch* な立場の特徴である「意味の筋道の確立」について詳しく見てみたい。関口は「文を作るための文法にして初めて眞の文法であり, そのためには従来の文法を逆立ちさせて, まず意味の筋路の方を確立し」なければならないと考えていた。⁸『冠詞』では「意味の筋道」はどのように確立されているのであろうか? 以下に「通念の定冠詞」と「無冠詞」の場合をしてみる。

⁸ 本論文注 3 参照。

1. 6. 1. 関口は定冠詞の用法を大きく、「指示力なき指示詞としての定冠詞」と「通念の定冠詞」、そして「形式的定冠詞」の三つに分けて解説するが、関口は「通念」について、たとえば次のように説明する。

「何等詳しい形容や修飾や限定や所属関係を付け加えないでも、それ自体がすでに周知のことばであって、その言葉によって聯想する凡ゆる „含み“ とともに一つのまとまった観念の形をとって吾人の意識の前に現れる表象、これを、概念と区別して „通念“ と呼ぶことにしたい。」⁹

この「通念」という思考内容を表現する「形式的手段」が定冠詞なわけであるから、「ある概念を通念として扱う場合には、定冠詞さえつけければよいわけである」¹⁰ということになる。

このような「通念」は次のように整理される。

【広義の通念】

素朴全称概念 →

- Alles hat ein Ende, nur die Wurst hat zwei.
- Das Gesetz ist der Freund des Schwachen. (*Schiller*)

純粹理念 →

- Welche wohl bleibt von den Philosophien? Ich weiß nicht, aber die Philosophie, hoff' ich, soll immer bestehen. (*Schiller*)

類型単数 →

- Der Verständige findet fast alles lächerlich, der Vernünftige fast nichts. (*Goethe*)
- In den Waldstätten liegen meine Güter. Und ist der Schweizer frei, so bin auch ich's. (*Schiller*)

⁹ 関口 (1960/61/62), S. 9.

¹⁰ *ibidem*.

【狭義の通念】

遍在通念 →

- ・ Natürlich würde ich mich gern heiraten; aber wenn ich mir nicht einen Mann durch die Zeitung suchen will, so muß ich einen aus der Nähe nehmen, und da schaut's windig aus. (*Hans Carossa*)
- ・ Draußen sah man dicht und lautlos den Schnee auf die Terrasse herniedergehen. (*Th. Mann*)

通り言葉 →

das Weiße Haus; das Heilige Land; der gesunde Menschenverstand; das Dach der Welt

特殊通念 →

- ・ „Wie geht es Ihnen denn?“ -- „Schlecht, lieber Junge. Ich habe den Typhus gehabt.“ -- „Den Typhus?“ -- „Ja, den Typhus.“ (*Tschechow*, Übers.)

俚俗通念 →

- ・ Wer reitet so spät durch Nacht und Wind? / Es ist der Vater mit seinem Kind. (*Goethe*)
- ・ Wer hat dein Brüderchen zu deiner Mutter gebracht? --- Es ist der Storch!

1. 6. 2. もう一つの「意味の筋道の確立」の例として無冠詞の場合を見てみる。関口は「無冠詞」の基礎には「掲称」という「考え方」(意味形態)があるとす。 「掲称」というのは、「合言葉はもちろんのこと、たとえ合言葉でない言葉も、まるで合言葉であるかのように取り扱って見せる」考え方のことである。¹¹ 関口がここで言う「合言葉」とは、次のようなものを指す。

¹¹ 参照: 関口 (1960/61/62), III, S. 7.

「人間同志がお互いに一言で意志を通じ合うに適したことば」¹²

「人間同志が、まるで予じめ牒し合わせていたように、パッと一言の下に理解し合ってアハンとうなづくためのことば」¹³

「掲称」という意味形態は次のように分類される。

高踏的掲称 →

- Gleichheit ist immer das festeste Band der Liebe. (*Lessing*)
- Romantik ist wesentlich Versenkung, besonders Versenkung in die Vergangenheit. (*Th. Mann*)

反射的掲称 →

- Ein Sohn, welchem Eltern und Geschwister gleichgültig geworden sind, ist Sohn gewesen. (*M. Stirner*)
- Wie etwas Unbegreifliches erschien es mir plötzlich, daß man Dinge so völlig vergessen kann. (*Schnitzler*)

対立的掲称 →

- Seele wirkt hier auf Seele, und was draußen geschieht, ist nur Gewand und Hülle. (*Dilthey*)
- Das Reich der Wahrheit liegt außer Raum und Zeit.

挙示的掲称 →

- Er ist Japaner.
- Am nächsten Tag war ich krank. Fieber, Schüttelfrost. Der Arzt verordnete Bettruhe. (*Lys Assia*)

このような「掲称」的考え方の表現方法には、引用符、凍結形などいくつかあるわけであるが、その中でも、無冠詞のもつ「鋭い唐突性」は大きな可能性

¹² ibidem, S. 3.

¹³ ibidem.

の一つなのである。

1. 7.

さてこのような *synthetische Grammatik* は、どうして「話 (わ) Sprechen」の文法であるのだろうか？ *synthetische Grammatik* と *analytische Grammatik* との関係から考えてみる。

Gabelentz の先の引用によると、*synthetische Grammatik* と *analytische Grammatik* は同等で、単なる対をなすもののように思われがちであるが、¹⁴ 実はそうではない。順序としては *analytische Grammatik* から出発せざるを得ないわけであるが、全体として見ると、*synthetische Grammatik* は *analytische Grammatik* を含むものであり、それを通して包括的な *synthetische Grammatik* へと発展していく。これはたとえば子どもの言語発達、あるいは一般の外国語の習得の場合を考えれば気がつくことで、子どもや初級の外国語学習者は、不十分な *analytische Grammatik* をもとに、不完全な *synthetische Grammatik* を適用するが、誤って話しながらも周りの言葉を観察することにより、自分の *synthetische Grammatik* をより完全なものにしていく。つまり不完全な *synthetische Grammatik* は、*analytische Grammatik* を経て、不完全さがより少なくなった *synthetische Grammatik* へと発展していく、ということを繰り返すのである。別な言葉で表現すれば、*analytische Grammatik* によって「複雑なもの」を「単純なもの」、「一般的なもの」に整理した後に、その単純且つ一般化されたものを *synthetische Grammatik* によって「複雑で特別なもの」へと再構築していくということである。*synthetische Grammatik* とは、そういう人間主体の能動的な文法である。

関口存男の意味形態文法は、こういう意味での *synthetische Grammatik* であり、まさに人間の自主的・主体的行為としての「話 (わ)」を対象とする文法、「話 (わ) の文法」であると言える。

¹⁴ 本論文注 4 と 5 および 6 を参照。

2. 意味の類型 *Bedeutungstypen*

2. 1.

ドイツ語で書かれた冠詞の共時的な研究書の代表的なものとして Heinz Vater の『*Das System der Artikelformen im gegenwärtigen Deutsch*』(1963, 21979) がある。この研究書と関口存男の著書『冠詞 – 意味形態的背景より見たるドイツ語冠詞の研究 –』(1960/61/62) を比べてみると、その根本的な違いを直観する。それは決して本の厚さの違いからだけ来るものではない。この、二つの著作を私たちが読み比べた場合に「直観的」に感じる違いはどこから来るのであろうか？

2. 2.

Heinz Vater の書は構造主義に基づく研究である。「置換テスト」(*Kommutationsprobe*) を用いて、冠詞が独立した文法範疇ではなく、所有代名詞・指示代名詞・不定代名詞ほかとともに一つの体系を構成することを示して、¹⁵ その構成要素を冠詞形態 (*Artikelformen*) と名づける。¹⁶ それぞれの冠詞形態の意味内容は、他の冠詞形態との対立関係の中で、九つの示差的素性に基づいて記述される。¹⁷ Vater はたとえば次のように述べる。

「個々の(冠詞)形態の総合的意味 (*Gesamtbedeutungen*) は、それら形態を冠詞グループの他のすべての形態と順次対置させ、これらの形態との交換の可能性をテストすることによって得られた。」¹⁸

これらの事実から分かるように、Vater の研究は「体系 *System*」上の研究、つまり「それ自身として存在する形式」としての体系の研究である。

Vater の研究は、*Artikelformen* という一つの「体系」に属する要素を構造主義の原理に基づいて詳細に分析したという意味で意義深いものである。だから

¹⁵ 参照: Vater (1963; 1979), X ページと 2.6 節, および第 5 章。

¹⁶ 参照: *ibidem*, 第 2 章。

¹⁷ 参照: *ibidem*, 4.9 節。

¹⁸ *ibidem*, S. 112.

らまた、初版を出した 16 年後に改訂第 2 版が出されている。その一方, Vater は定冠詞の総合的意味 (Gesamtbedeutung) を「限定的相対性」(abgrenzende Gesamtheit)¹⁹, 不定冠詞のそれを「区分性」(Gliederung)²⁰ とするが、これらの「意味」は抽象的レベルにとどまり、冠詞の個々の用法の説明にはほとんど役に立たない、というのも事実である。²¹

2. 3.

それに対して関口の研究した対象は, Vater の場合のように個別言語の「体系」ではなく、具体的に社会的・伝統的に決められた、「規範」としての意味の「類型」(Typus) である。この「類型」は、「体系」上には存在せず、人間が話す際、つまり「話 (わ) Sprechen」においてはじめて現れる現象であり、「話 (わ)」において話者が直接に手がかりとするものである。

たとえば関口の言う不定冠詞の個別差、不定性、質、仮構性の含みについて考えてみる。

個別差の含み：

- Er saß in seinem Sessel und las eine Zeitschrift.
- Können Sie auf einem Blasinstrument spielen?

不定性の含み：

- Wenn du in einem Buch liest und eine Stelle spricht dich an, so sollst du sie sofort rot unterstreichen.
- Einen Satz, den man zu lesen bekommt, muß man auf der Stelle auf deutsch wiedergeben können.

¹⁹ 参照: ibidem, S. 115.

²⁰ 参照: ibidem, S. 114.

²¹ この節で主張したことはすでに佐藤 (1985) 第 2 章、および 3. 6. 節において述べた。

質の含み：

(「外的形容規定」が言葉として現れている場合)

- Überhaupt ist es Schande und Spott, dass so viel ernsthafte gescheite Männer sich den Kopf über einen Handel zerbrechen, den jedes Kind auf der Stelle entschieden haben würde. (*Wieland*)

(「外的形容規定」が言葉として現れていない場合)

- Einen Kaffee kann sie kochen --- einfach prima! (*Zeitung*)

(「内的形容規定」の場合)

- Ein Mädchen wirbt nicht, um ein Mädchen w i r d geworben. (*Fontane*)

仮構性の含み：

- Ein bewaffneter Aufstand hätte höchstwahrscheinlich zu einem Blutbad geführt.
- Der Beitritt zu diesem Verein ist jederzeit möglich. Eine Aufnahmegebühr wird nicht erhoben.

「個別差の含み」とは、たとえば *die Zeitung* という遍在通念のもつ「一概性」に対して、*Zeitschrift* に個別差を認めるものである。つまり新聞は「一概に」新聞と言っていいことが多いけれども、雑誌は「一概に」雑誌とは言えないわけである。「不定性の含み」は、ein bestimmter ... とか、ein gewisser ... とか、irgend ein ... というようにはっきりした言葉によって明示的に表現しても良いものであり、「質の含み」とは、「どんな...?」という特殊化規定の含みである。「仮構性の含み」とは、ほぼ「何等かの」に相当する。

不定冠詞は確かに他の *Artikelformen* と対立して「体系上の意味」を持っているけれども、不定冠詞は同時に、ある時は「個別差」、ある時は「不定性」、ある時は「質」、ある時は「仮構性」というように、非常に異なった意味内容を示す。これらは、その場その場の一回限りの意味内容というような不安定性質のものではなくて、安定して規則的に繰り返されるものであり、その言語にそなわっている意味の類型である。しかしそれは構造主義言語学が追究し

た体系上の要素ではなく、「話 (わ)」の場において人間の能動的使用によって始めて現れる現象である。

「個別差」, 「不定性」, 「質」, 「仮構性」という不定冠詞の「意味の類型」は、「話(わ)」の場における人間の能動的使用によって始めて現れるものであり, そういう「類型」を「意味形態」と呼んで, 自らの研究の基礎にすえた関口文法はつまり「話 (わ) の文法」である, と言うことができる。

3. 意味の類型と *synthetisch* 性

3. 1.

もちろん, 「話 (わ) の文法」, あるいは「話 (わ) の言語学」は関口だけのものではない。たとえば生成変形文法, 語用論, 社会言語学, テキスト言語学, 認知言語学など, 構造主義の限界を乗り越えようとする言語学, つまり言語の「体系の研究」を乗り越えようとする言語学も, 多かれ少なかれ皆「話 (わ)」をその研究対象としている。しかし関口文法がこれらの中で際立っているのは, 今まで述べてきたとおり第一にそれが話者の立場に立った *synthetisch* な文法であること, 第二にそれが「意味の類型」を求めるという形で「言語の体系性」を超えたものであることである。そしてさらに注目には値するのは第二の「意味の類型」を求めると当たっても第一の観点, つまり *synthetisch* 「統合的」な観点が働いている, という事実である。

3. 2.

関口存男は「意味の類型」を確定する際にも *synthetisch* な立場に立っており, 「形態」から出発していない。たとえば, 不定冠詞の場合である。関口は, 不定冠詞は, 「どんな?」という考え方がその基礎にある時用いられるという様に *synthetisch* な説明をしているが, 不定冠詞の「意味の類型」である個別差, 不定性, 質, 仮構性の含みもこの「どんな?」という「考え方」から導き出そうとする。関口はたとえば次のように述べる。

「ごく荒っぽく定冠詞と不定冠詞との差を説明する場合には、『どの...?』の間に答える

のが定冠詞であり、『どんな...?』の間に答えるのが不定冠詞であると云えば大体において大過なく定義したことになる.....というのが筆者が口癖のように強調して来た概則である。概則 (Faustregel) であるから、もちろん当てはまらない部分も多少はあるにはある。あるにはあっても構わない、とにかく不思議に大体あてはまる --- これが Faustregel の Faustregel たる所以である。どうして『どんな...?』が大体よくあてはまるかというに、それには訳がある。即ち、不定冠詞の四つの含み (『一つの....』と『或る....』と『或種の....』と『何等かの....』) のうち、第一の含みだけを除いて、第二第三第四の含みが、即ち換言すれば『どんな...?』という含みを基礎にしてそれに対して与えられた答のようなものだからである。即ち『どんな...?』が解決できない時と、解決しようと思わない時に『或る....』と云い、解決できるときには『或種の....』と云い、解決できないときには『何等かの....』というわけである。²²

この言葉から分かることは、不定冠詞の4つの意味の類型においても(「個別差」を除いて)「どんな...?」という考え方がその基礎に存在するということであり、関口が、「意味の類型」を求める際にも、synthetisch な研究視点に立っているということである。つまりここにおいても、人間による言語の能動的使用が前提とされている。

4. おわりに

4. 1.

それではこのような関口文法は、世界全体の学問の中でどういう意味を持つのであろうか?

関口文法は、synthetisch な観点が研究のプリンシプルとして一貫して流れている「話(わ)の文法」、「話(わ)の言語学」である。関口は常に「人間による言語の能動的使用」を前提として自らの言語研究を展開したのである。関口文法はそういう「話(わ)の文法」として、「人間と言語の関係」の解明につながる多くの知見を含んでおり、その正しい理解と発展は「人間の学」として

²² 関口 (1960/61/62), II, S. 405. 下線佐藤。

の言語学の今後の進展に大きな貢献をするものと言うことができる。

4. 2.

以下に、シンポジウム当日のディスカッションで議論された論点のいくつかについて私見を述べたい。

(1) 意味形態文法の基本構想が関口独自のものであることについて

意味形態文法の構想は、その根本において関口独自のものであり、「他からの影響は無かった」と考えるべきである。それは関口の著作全体を読んでの印象であると同時に、次の関口の言葉がそれを裏づけている。

「わたくしは、ドイツ語の研究者として、実は少し実力にあまることをたくらみ過ぎ、従来の伝統を脱した自己独自の言語の見方をドイツ語をダシにして展開してやろうなどということを若い時に思いついて、それに一生をささげてしまったのです。」²³

Ferdinand Brunot (1860-1938) は関口と同じように、意味内容から出発して形態にいたる書を著しているが (『La pensée et la langue』, 1922, 21926), そして事実、関口に近い人が Brunot の本を関口本人に見せたところ、関口は「自分の行き方に似ている」と言ったそうだが、関口が Brunot から「影響」を受けたと考えるのは適当でないと思う。

また、ヨーロッパ哲学、特に Heidegger からの影響が「個々の認識」に見られるのは事実であるが、それは「個々の場合」に限られ、意味形態文法の基本構想とは直接は関係ないと考えるべきである。

(2) 田中慎氏の批判について

田中慎氏はシンポジウムの席上、私の Heinz Vater の「限界」の指摘について、それが当を得ていない、Vater はその後、構造主義を乗り越える研究書を出している、という内容の発言をされた。しかし、ここには誤解があるように思われる。

²³ 関口 (1933; 1977), 序 (2)。

私たちは、ある言語理論を観察する時、常にその「能力」と「限界」を見極めなければならない。構造主義言語学の場合も同様で、私たちはその功績（能力）を十分に認めるとともに、その「限界」もはっきりと認識しなければならない。

私は自分の発表で Vater の「限界」を指摘したが、それはその著書の中で「構造主義的手法」を用いた Vater の「限界」、つまり「Vater の書」の「限界」を指摘したのであって、Vater 自身がその後もまだその「限界」の内にとどまっている、と主張したわけではないのである。

(3) 「冠詞ダイジェスト版」について「冠詞研究会」に質問とお願い

関口存男は『冠詞』を書き進むこともない、自らの死が近いことを意識していった。そこで、『冠詞』の中に自らの言語理論と言語哲学の要諦を可能な限り書き入れるよう努めた。したがって、この書は『冠詞』と称するけれども、実際は「副題」として「関口文法総論」という名称がついてもよいと思う。

計画されているダイジェスト版は原書の約十分の一になるということであるが、そこでは「冠詞」に関する内容だけがまとめられるのであろうか？それとも、冠詞には直接関係なくても（たとえば「企画話法」、「展張」、「再帰話法」など）関口文法の根幹に関わるような観点も含まれるのであろうか？もしこのような、冠詞の全体像からは外れながらも、関口文法にとって重要な意味を持つ文法項目が除外されるとすれば、それは大変残念なことと言わざるを得ない。

さらに、ダイジェスト版をまとめられるに当たっては、ぜひ「原本を読んでみよう」という気持ちに自然となるような「まとめ方」をしていただければと思う。

【参考文献】

- Coseriu, Eugenio (1955): Determinación y entorno. Dos problemas de una lingüística del hablar. Dt. Übers.: Determinierung und Umfeld. Zwei Probleme einer Linguistik des Sprechens. In: Coseriu, E.: Sprachtheorie und allgemeine Sprachwissenschaft, München: Wilhelm Fink, S. 253-290.
- (1988): Sprachkompetenz: Grundzüge der Theorie des Sprechens. Bearb. u. hrsg. von Heinrich Weber, Tübingen: Francke.
- Ezawa Kennosuke (2009): Sprachnorm (*gengotsūjōtai*) und Bedeutungsform (*imikeitai*). In: Ezawa K. / Sato K. / Weydt, H. (Hrsg.): Sekiguchi-Grammatik und die Linguistik von heute, Tübingen: Stauffenburg, S. 39-52.
- Gabelentz, Georg von der (1881): Chinesische Grammatik. Mit Ausschluss des niederen Stiles und der heutigen Umgangssprache. Vierte, unveränderte Aufl., Halle: VEB Max Niemeyer 1960.
- (1891): Die Sprachwissenschaft, ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse. Leipzig: T. O. Weigel Nachfolger.
- 佐藤清昭 (1985): 関口存男と意味内容の一元論的区別。所収: アスペクト (立教大学ドイツ文学科論集), S. 77-96。
- 関口存男 (1933): 意味形態を中心とするドイツ語前置詞の研究。三修社 1977。
- (1934a): ドイツ文法 接続法の詳細。三修社 1985。
- (1934b): 搬動詞 [Lativum]。所収: 関口存男: ドイツ語学講話 1, 三修社 1975, S. 41-51。
- (1960/61/62): 冠詞。— 意味形態的背景より見たるドイツ語冠詞の研究 —。全3巻, 三修社。
- Vater, Heinz (1963): Das System der Artikelformen im gegenwärtigen Deutsch. 2., verb. Aufl. Tübingen: Max Niemeyer 1979.